

現行の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針

新型インフルエンザ等対策政府行動計画（令和6年7月2日閣議決定）

- 国及び都道府県は、抗インフルエンザウイルス薬について、諸外国における最新の備蓄状況や医学的な知見等を踏まえ、**全り患者の治療その他の医療対応に必要な量を目標**として計画的かつ安定的に備蓄する。その際、現在の備蓄状況、流通の状況や重症患者への対応等も勘案する。
- 国は、**新たな抗インフルエンザウイルス薬について**、薬剤耐性ウイルスの発生状況等の情報収集を行い、抗インフルエンザウイルス薬の**備蓄薬全体に対する割合を含め、備蓄の要否を検討**する。
- 国は、抗インフルエンザウイルス薬の流通状況を踏まえ、新型インフルエンザの発生時に円滑に供給される体制を構築するとともに、医療機関や薬局、医薬品の卸売販売業者に対し、抗インフルエンザウイルス薬の適正流通を指導する。また、必要に応じて、製造販売業者への増産を要請する。

新型インフルエンザ等対策ガイドライン（令和6年8月30日危機管理監決裁）

備蓄目標量：**4,500万人分**※ 全り患者（全人口の25%が罹患すると仮定）の治療、その他の医療対応に必要な量を目標量としている。

- 国と都道府県が均等に備蓄する行政備蓄分：3,500万人分
- 流通備蓄量：約1,000万人分

備蓄薬剤の種類：**多様性**を持たせる。

オセルタミビル、オセルタミビルのドライシロップ、ザナミビル、ラニナミビル、ペラミビル、バロキサビル、ファビピラビル(※)が備蓄対象。

※ ノイラミニダーゼ阻害薬4剤（オセルタミビル、オセルタミビルのドライシロップ、ザナミビル、ラニナミビル、ペラミビル）、キャップ 依存性エンドヌクレアーゼ阻害剤1剤（バロキサビル）の他、全てに耐性を示すインフルエンザウイルス株が出現するリスク等があることから、RNAポリメラーゼ阻害薬（ファビピラビル）を200万人分備蓄。

備蓄薬剤の割合：市場流通割合や想定する新型インフルエンザウイルスによる疾病の重症度を踏まえる。

新型コロナウイルス対策における 今後の抗インフルエンザウイルス薬備蓄の考え方(案)

現行

①全患者の治療(3,200万人分)

- ✓ 人口25%が新型コロナウイルスに罹患し、その全員が受診

②予防投与(300万人分)

- ✓ 発生早期には、感染拡大防止のため、同じ職場の者などに投与する可能性
- ✓ 十分な感染防止策を行わずに患者に濃厚接触した医療従事者等に投与する可能性

③季節性インフルエンザの同時流行 (1,270万人)

季節性インフルエンザウイルスが同時流行し、全患者に投与した場合

※過去3年の推計患者数の平均

新

①全患者の治療(3,200万人分)(変更なし)

- ✓ 人口25%が新型コロナウイルスに罹患し、その全員が受診

②予防投与(300万人分)(変更なし)

- ✓ 発生早期には、感染拡大防止のため、同じ職場の者などに投与する可能性
- ✓ 十分な感染防止策を行わずに患者に濃厚接触した医療従事者等に投与する可能性

③季節性インフルエンザの同時流行 (1,000万人)

季節性インフルエンザウイルスが同時流行し、全患者に投与した場合

※過去3シーズンの推計患者数の平均